

## 第17期 第29回 豊見城市農業委員会 総会

1 日 時: 令和4年12月23日(金) 午後4時00分～午後4時26分

2 場 所: 豊見城市役所 3階第3会議室

3 出席農業委員 ( 8 名)

会 長: 1番 瀬長 澄子 委員

職務代理: 2番 上原 啓一 委員

委 員: 3番 金城 敏満 委員 4番 當間 康由 委員 5番 宮里 由美子 委員

6番 金城 朝之 委員 7番 比嘉 強 委員 8番 瀬長 輝男 委員

4 欠席農業委員 ( 0 名)

5 農地利用最適化推進委員

東部地区: 長嶺 幸雄 委員 ・ 大城 空 委員

西部地区: 高安 昌俊 委員

5 農業委員会事務局職員

局 長: 浜本 亨

主 査: 上江洸 良太 主任主事: 大城 匠人

6 議事録署名委員

4番 當間 康由 委員 ・ 6番 金城 朝之 委員

7 付議すべき案件

報告第 170 号 農地転用後の利用状況の報告について

報告第 171 号 転用許可に係る工事の進捗状況報告について

報告第 172 号 転用許可に係る工事の完了報告について

報告第 173 号 現況証明願について

報告第 174 号 農地法許可申請の取下げ願について

報告第 175 号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について

報告第 176 号	農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について
報告第 177 号	農地の現況に関する照会について
議案第 85 号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第 86 号	農地法第4条第1項の規定による許可申請について
議案第 87 号	農地法第5条第1項の規定による許可申請について
協議第 27 号	農用地利用集積計画の作成に係る意見決定について

## 8. 会議の内容

- 議長 皆さん、こんにちは。ただいまより第 17 期豊見城市農業委員会第 29 回の総会を開催いたします。
- (午後 4 時 00 分) 開会
- 議長 本日の議事日程は、お手元にお配りのとおりです。  
会期は、本日 1 日限りといたします。  
本日の出席委員は 8 名中全員出席でございます。豊見城市農業委員会会議規則第 11 条の規定により定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。  
次に議事録署名委員について、豊見城市農業委員会会議規則第 13 条の規定に基づき、本日の議事録署名委員に、第 4 番委員の當間康由委員と第 6 番委員の金城朝之委員のお二人、また会議書記に農業委員会事務局の浜本事務局長及び上江洲主査をお願いいたします。  
これより報告案件に入ります。初めに、報告第 170 号について事務局の説明をお願いいたします。
- 事務局 それでは、議案書の 2 ページをお開きください。  
報告第 170 号「農地転用後利用状況の報告について」、5 件ございました。内容を確認の上、県知事へ進達を済ませておりますので、ご報告いたします。以上です。
- 議長 ただいまの報告第 170 号について委員の質疑を許します。質疑のある方は挙手をしてからお願いいたします。  
特に質疑がないようですので、進行します。  
次に、報告第 171 号について事務局の説明をお願いいたします。
- 事務局 それでは、議案書の 4 ページをお開きください。  
報告第 171 号「転用許可に係る工事の進捗状況報告について」、4 件ございました。内容を確認の上、県知事へ進達を済ませておりますので、ご報告いたします。以上です。
- 議長 ただいまの報告第 171 号について委員の質疑を許します。質疑のある方は挙手をしてから質疑をお願いいたします。  
特に質疑がないようですので、進行します。  
次に、報告第 172 号について事務局の説明をお願いいたします。

- 事務局  
それでは、議案書の 6 ページをお開きください。  
報告第 172 号「転用許可に係る工事の完了報告について」、3 件ございました。  
内容を確認の上、県知事へ進達を済ませておりますので、ご報告いたします。  
以上です。
- 議長  
報告第 172 号について委員の質疑を許します。質疑のある方は挙手をしてから  
質疑をお願いいたします。  
特に質疑がないようですので、進行します。  
次に、報告第 173 号について事務局の説明をお願いいたします。
- 事務局  
それでは、議案書の 8 ページをお開きください。  
報告第 173 号「現況証明願について」、7 件ございました。内容を確認の上、証  
明発行いたしましたので、ご報告いたします。以上です。
- 議長  
ただいまの報告第 173 号について委員の質疑を許します。質疑のある方は挙手  
をしてから質疑をお願いいたします。  
特に質疑がないようですので、進行します。  
次に、報告第 174 号について事務局の説明をお願いいたします。
- 事務局  
それでは、議案書の 10 ページをお開きください。  
報告第 174 号「農地法許可申請の取下げ願いについて」、2 件ございました。内  
容を確認の上、県知事へ進達を済ませておりますので、ご報告いたします。以  
上です。
- 議長  
報告第 174 号について委員の質疑を許します。質疑のある方は挙手をしてから  
質疑をお願いいたします。  
特に質疑がないようですので、進行します。  
次に、報告第 175 号について事務局の説明をお願いいたします。
- 事務局  
それでは、議案書の 12 ページをお開きください。  
報告第 175 号「農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による届出について」、1 件  
ございました。事務局長専決により届出書を受理いたしましたので、ご報告い  
たします。以上です。
- 議長  
報告第 175 号について委員の質疑を許します。質疑のある方は挙手をしてから

質疑をお願いいたします。

特に質疑がないようですので、進行します。

次に、報告第 176 号について事務局の説明をお願いいたします。

事務局

それでは、議案書の 14、15 ページをお開きください。

報告第 176 号「農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出について」、13 件ございました。事務局長専決により届出書を受理いたしましたので、ご報告いたします。以上です。

議長

ただいまの報告第 176 号について委員の質疑を許します。質疑のある方は挙手をしてから質疑をお願いいたします。

特に質疑がないようですので、進行します。

次に、報告第 177 号について事務局の説明をお願いいたします。

事務局

それでは、議案書の 17、18 ページをお開きください。

報告第 177 号「農地の現況に関する照会について」、2 件ございました。去る 11 月 28 日に比嘉強委員及び瀬長輝男委員並びに事務局職員 2 名で現場調査を実施し、議案書 21、22 ページのとおり調査結果を取りまとめて那覇地方法務局へ回答を済ませておりますので、ご報告いたします。以上です。

議長

では報告第 177 号について委員の質疑を許します。質疑のある方は挙手をしてから質疑をお願いいたします。

特に質疑がないようですので、進行します。

次に、議案審議に入ります。議案第 85 号について審議します。「農地法第 3 条の規定による許可申請について」は、農地利用最適化推進委員も現地調査に立ち会っておりますので、事務局の説明後に農地利用最適化推進委員の報告もお願いしたいと思います。では、事務局の説明をお願いいたします。

事務局

それでは、議案第 85 号について説明いたします。議案書の 24 ページをお開きください。

議案第 85 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」は、3 件の申請がございました。

整理番号 1 番につきまして、議案書の 26 ページをお開きください。申請のありました豊見城市字渡嘉敷 536 番 3、536 番 4 につきましては、農地法第 3 条第 2 項の各号に該当しないことから、許可相当ではないかと思われま。

整理番号 2 番につきまして、議案書の 28 ページをお開きください。申請のあ

りました豊見城市字保栄茂 946 番 2 につきましては、農地法第 3 条第 2 項の各号に該当しないことから、許可相当ではないかと思われま

す。整理番号 3 番につきましては、議案書の 30 ページをお開きください。申請のありました豊見城市字与根 34 番 1、34 番 2 につきましては、農地法第 3 条第 2 項の各号に該当しないことから、許可相当ではないかと思われま

す。なお、今回の申請に当たって、新規に許可申請する農地及び既に耕作する権利がある土地について、耕作がなされているか確認するため、農地利用最適化推進委員にて現地調査を行いました。

調査結果について、大城委員から報告をお願いします。

大城推進委員

それでは、令和 4 年 12 月 13 日に行いました現地調査の結果について報告します。

整理番号 1 番、2 番について、申請地及び既に耕作する権利がある土地を効率的に利用して耕作の事業を行うことを確認しました。

整理番号 3 番について、申請地を効率的に利用して耕作の事業を行うことを確認しました。以上です。

議長

ありがとうございます。事務局の説明と農地利用最適化推進委員の報告が終わりました。

議案第 85 号については 1 件ずつ審議しますが、整理番号 1 番及び 2 番については関連事案ですので、一括して審議します。

初めに、整理番号 1 番及び 2 番について委員の質疑を許します。質疑のある方は挙手をしてから質疑をお願いいたします。よろしいでしょうか。

では質疑なしと認めて、これより採決に移りたいと思います。

整理番号 1 番及び 2 番については、農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないことから、許可することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしとのことですので、整理番号 1 番及び 2 番については許可することに決定しました。

次に、整理番号 3 番について委員の審議を許します。質疑のある方は挙手をしてから質疑をお願いいたします。

では質疑なしと認め、これより採決します。

整理番号 3 番については、農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないことから、許可することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

議長 異議なしとのことですので、整理番号 3 番については許可することに決定します。  
次に、議案第 86 号について審議します。事務局より現場調査の報告と併せて議案の説明をお願いいたします。

事務局 それでは、議案書の 32 ページをお開きください。  
議案第 86 号「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について」、1 件ございました。申請内容につきましては、記載のとおりとなります。それでは、申請案件についてご説明します。  
整理番号 1 番につきまして、38 ページをお開きください。申請のあった土地は、豊見城市字与根 338 番 1。転用目的は貸駐車場兼資材置場。当該申請地は農地法第 4 条第 6 項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えられます。  
続いて、現地調査の結果をご報告いたします。  
整理番号 1 番の申請地は、与根地区の都市機能を有する施設が連たんする農地となっています。現場は休耕状態で、雑草がまばらに生えている状況です。現地の境界、周辺への被害防除等については事業計画及び排水処理計画により特に問題ないと考えられます。  
議案第 86 号について、説明は以上です。

議長 事務局の説明が終わりました。  
それでは議案第 86 号について、整理番号 1 番について委員の質疑を許します。質疑のある方は挙手をしてから質疑をお願いいたします。よろしいでしょうか。では質疑なしと認めます。これより採決します。  
整理番号 1 番については、農地法第 4 条第 6 項各号に該当しないことから、許可相当として沖縄県知事へ進達することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしとのことですので、整理番号 1 番については許可相当として沖縄県知事へ進達することに決定しました。  
次に、議案第 87 号について審議します。事務局より現場調査の報告と併せて議案の説明をお願いいたします。

事務局

それでは、議案書の 40 ページをお開きください。議案第 87 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」、3 件ございました。申請内容につきましては、記載のとおりとなります。それでは、申請案件についてご説明します。整理番号 1 番につきまして、46 ページをお開きください。申請のあった土地は、豊見城市字饒波 300 番 4。転用目的は一般住宅。当該申請地は農地法第 5 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えられます。次に整理番号 2 番につきまして、52 ページをお開きください。申請のあった土地は、豊見城市字上田 347 番 1、348 番 1。転用目的はスポーツ練習場、内容はスケートボード場となっています。当該申請地は農地法第 5 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えられます。

次に整理番号 3 番につきまして、57 ページをお開きください。申請のあった土地は、豊見城市字翁長 612 番。転用目的は資材置場。当該申請地は農地法第 5 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えられます。

続いて現地調査の結果をご報告いたします。

整理番号 1 番の申請地は、水管・下水道管が埋設された道路の沿道の区域にあり、かつおおむね 500m 以内に 2 以上の公共施設等（ここでいうと長嶺幼稚園、長嶺小学校です）が設置された農地です。現在は休耕状態で、雑草が繁茂している状況です。現地の境界、周辺への被害防除等については事業計画及び排水処理計画により特に問題ないと考えられます。

次に整理番号 2 番の申請地は、上田地区の住宅地域に近接し、農地の広がり が 10 ha 未満の農地となっています。現在は休耕状態で、雑草がまばらに生えている状況です。現地の境界、周辺への被害防除等については事業計画及び排水処理計画により特に問題ないと考えられます。

次に整理番号 3 番の申請地は、翁長地区の住宅地域に近接し、農地の広がり が 10 ha 未満の農地となっています。現在は休耕状態で、雑草が繁茂している状況です。現地の境界、周辺への被害防除等については事業計画及び排水処理計画等により特に問題ないと考えられます。

議案第 87 号について、説明は以上です。

議長

ありがとうございます。事務局の説明が終わりました。議案第 87 号は 1 件ずつ審議します。

初めに、整理番号 1 番について委員の質疑を許します。質疑のある方は挙手をしてからお願いいたします。よろしいでしょうか。

では質疑なしと認めます。これより採決します。



整理番号 1 番について、農地法第 5 条第 2 項各号に該当しないことから、許可相当として沖縄県知事へ進達することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしとのことですので、整理番号 1 番は許可相当として沖縄県知事へ進達することに決定しました。

次に、整理番号 2 番について委員の質疑を許します。質疑のある方は挙手をしてから質疑をお願いいたします。

では質疑なしと認め、これより採決に移ります。

整理番号 2 番について、農地法第 5 条第 2 項各号に該当しないことから、許可相当として沖縄県知事へ進達することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしとのことですので、整理番号 2 番は許可相当として沖縄県知事へ進達することに決定しました。

次に、整理番号 3 番について委員の質疑を許します。質疑のある方は挙手をしてから質疑をお願いいたします。

質疑なしと認めます。これより採決します。

整理番号 3 番について、農地法第 5 条第 2 項各号に該当しないことから、許可相当として沖縄県知事へ進達することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしとのことですので、整理番号 3 番は許可相当として沖縄県知事へ進達することに決定しました。

次に、協議第 27 号について審議します。事務局の説明をお願いいたします。

事務局

では、ご説明申し上げます。お手元の議案書の 58 ページをご覧ください。

協議第 27 号「農用地利用集積計画の作成に係る意見決定について」でございます。みだしの件について令和 4 年 12 月 14 日付、豊経建農第 699 号で、豊見城市長より別紙のとおり農用地利用集積計画の作成について照会がありますので、委員会の意見を求めるものでございます。

続きまして、59 ページのほうが市長より農業委員会会長宛ての照会文書になってございます。ページをめくっていただきまして、60 ページが農用地利用集積

計画の案となっております。この案の詳細につきましては、主管課の農林水産課の班長が出席しておりますので、そちらから説明いたします。よろしくお願いいたします。

農林水産課

皆さん、こんにちは。農林水産課農政班、大城です。よろしくお願いいたします。今回、基盤法に基づく利用権設定の申請が1件ございますので、説明したいと思います。資料60ページをお願いします。貸し手及び借り手はご覧のとおりです。利用権を設定する農地の地番は高嶺178番3、2,489㎡、設定する利用権は賃貸借権で、存続期間は公告日から令和14年12月31日となっております。借賃については、年額15万円を毎年12月末までに口座振込することになっております。今回の申請については契約の更新となっております。説明は以上となります。

議長

ありがとうございます。協議第27号についての説明が終わりました。それでは委員の質疑を許します。質疑のある方は挙手をしてから質疑をお願いいたします。

4番委員

宮里さんは畑をたくさん借りていたと思うんですけども、利用権になった…3条でしたか、あっちじゃなくて、こっちなんですか。

農林水産課

本人の申出で更新手続ということで申請が上がっておりますので、その手続で。

4番委員

昔、利用権でやっていたので、そのまま継続ということなんですか。

農林水産課

そうです、はい。

4番委員

分かりました。

議長

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。  
では以上で質疑を終わります。これより採決します。  
協議第27号について、豊見城市長に対して「適正である」と回答することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしとのことですので、協議第27号については、豊見城市長に対して「適

正である」と回答することに決定しました。ありがとうございました。  
では以上をもちまして、本日提案の議事日程は全て終了いたしました。委員の皆様には、提案された議事日程に対して真摯で丁寧なご意見とご審議をいただきまして、大変ありがとうございました。  
これで本日の農業委員総会を終わります。大変お疲れさまでした。

令和4年12月23日(金)  
午後4時26分終了

議事録署名委員

議長 瀬長澄子

4番委員 菅岡厚

6番委員 金城朝之